

# 第 3 次朝来市総合計画基本計画

## < 施策シート >

(たたき台)

2021.5.25現在

ありたい まちの姿	<b>1 多様な学びで「やりたい」にチャレンジでき、未来をつくる「人」を育む</b>
施策名	<b>1 シビックプライドと未来をつくる力を育む人材育成の充実</b>
施策概要	子どもから大人まで、地域の中で人と人がつながり、対話や多様な学びの場を通じて、シビックプライドや主体性等を育み、一人一人の様々なチャレンジの実現につなげる人材育成の充実を図ります。

主担当課	総合政策課
担当課	市民協働課、生涯学習課

施策 コード	【1】
-----------	-----

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>①未来を育む人材育成の充実</b>	
ア 市民が参加する対話の場は、人と人とのつながりに加えシビックプライドや主体性等を育む機会になっていますが、開催回数・方法等が限られており、参加者の固定化が見られます。	ア 少人数での開催やオンラインの活用等の多様な対話の場をつくることにより、人と人とのつながりやシビックプライドを育むだけでなく、市民の様々な活動につながる主体性や、互いの活動を応援する多様性を育みます。(施策間連携【13】【14】)
イ 高校生は、卒業後に進学等で市外へ転出する割合が年々高くなっていますが、地域とのつながりや朝来市の様々な魅力を知る機会が少ないまま市外へ転出しています。	イ 高校と連携し、高校生と地域で活躍する大人との対話や地域・事業所等での様々な主体的な活動等、朝来市の地域・事業所等で活躍する人の生き方の魅力に触れる機会をつくることで、高校生のシビックプライドを育むとともにキャリア形成につなげます。(施策間連携【7】)
ウ 地域活動や仕事につながる講座等の学びが、受講生の新たなチャレンジのきっかけになっています。今後も、チャレンジの実現につながる学びの充実が求められています。	ウ 得意分野や興味関心等を活かし、地域活動や仕事での様々なチャレンジにつながる学びを充実させることで、生き生きとした新たなチャレンジを育み、まちの活力につなげます。(施策間連携【4】【13】)
<b>②シビックプライドを育む地域での学びの充実</b>	
ア 地域自治協議会等では、地域の特性を活かしながら、地域の自然や歴史・文化等を学ぶ活動が展開されていますが、開催の有無や運営のノウハウに地域差が生じています。	ア 地域自治協議会をはじめとした地域等が主体的に地域の自然や歴史・文化等を学ぶ活動を展開し、市民のシビックプライドを育むとともに、学びが普段の暮らしや地域活動等で活かされるよう、専門機関等とも連携を図りながら地域主体の学びの場づくりを支援します。(施策間連携【11】【12】)
イ 地域をフィールドとして学ぶ子ども対象の事業は、市、地域自治協議会及び学校等で地域の特性に応じて行われていますが、参加者が減少傾向にあるほか、活動内容に重複が見られる場合もあります。地域ごとに体系的な整理を行いながら、地域での学びを充実させていく必要があります。	イ 地域や学校等と連携し、地域をフィールドとして学ぶ子ども対象の事業等を体系的に整理し、それぞれが役割分担しながら地域での学びを充実させるとともに、地域主体の学びの場づくりを支援することで、子ども等のシビックプライドを育みます。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、多様な対話の場や学びの場に積極的に参加し、学びから得たものを暮らしの中で発揮していくことが望まれます。</li> <li>地域自治協議会や市民活動団体等は、それぞれが持つ特性を活かしながら、地域での学びの場を創出することが望まれます。</li> <li>事業者は、様々な主体が企画する学びの場に、必要に応じて積極的に協力していくことが望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標					
指標		H29年度	現状値	R11年度	出典
①	子どもから大人までの多様な学びの場・対話の場が充実していると感じる市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査
②	住んでいる地域に誇りや愛着を持つ市民の割合	62.2%	64.2%	68.2%	市民意識調査
②	住んでいる地域に誇りや愛着を持つ中学3年生の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査 (中3アンケート)

ありたい まちの姿	<b>1 多様な学びで「やりたい」にチャレンジでき、未来をつくる「人」を育む</b>
施策名	<b>5 多様性を尊重する人権文化の醸成</b>
施策概要	国際化、情報化及び少子高齢化等の社会状況の変化に的確に対応しながら、普段の暮らしの中にも人権を大切にし、互いに尊重し合う習慣が根付いた人権文化の息づくまちづくりを進めます。

主担当課	人権推進課
担当課	生野支所、山東支所、朝来支所

施策 コード	【5】
-----------	-----

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>① 誰もが自分らしく生きられるための人権啓発の推進</b>	
ア 人権尊重についての正しい理解や認識が深まりつつありますが、これをしっかりと定着させることが重要です。	ア 日常の中で人権に触れる機会を増やし、自然に人権意識を高めることにつながるような啓発に取り組みます。
イ 近年の国際化、情報化及び少子高齢化等の時代の変化に伴い、人権の考え方や捉え方は変化しており、人権に関する考え方の世代間ギャップが生じています。	イ 幅広い年代層の市民が参加しやすい人権啓発事業の企画・実施に努め、人権の考え方や捉え方についての世代間ギャップの解消を図ります。
ウ インターネットを悪用した人権侵害や*LGBT(性的マイノリティ)への偏見等、表面化しにくく、身近に感じにくい人権課題に関しても、正しい理解や認識を深めていく必要があります。	ウ 間違った理解や偏見等をなくするための研修や講演会等を企画し、身近に感じにくい人権課題や新たな人権課題等についての理解を深める取組を進めます。
エ 教育、福祉、自治会及び事業者等、幅広い分野の市民により組織された各町人権教育推進協議会と連携し、人権講演会や学習会等の様々な人権啓発事業を実施していますが、参加する世代が固定化傾向にあり、特に若年層の参加を促す取組が必要です。	エ 人権教育推進協議会、学校及び教育委員会等と連携して魅力的な人権啓発事業を企画し、PTA等の若い世代が活躍している団体等に啓発事業への参加を促す取組を進めます。
オ 各隣保館や多世代交流センターでは、教養文化事業、文化祭、健康促進事業及び各種サークル活動等を実施し、人権啓発や地域交流を図っています。	オ 各隣保館等を人権啓発や地域交流の拠点施設として、その役割をしっかりと認識し、事業をととして、人権啓発や地域交流を図ります。
<b>② 性別にとらわれることなく全ての人びとが活躍できる環境づくり</b>	
ア 男女が互いに尊重し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を発揮できる* <u>男女共同参画社会</u> の実現が重要な課題となっており、その実現に向け朝来市男女共同参画プランに基づいた取組を進めています。	ア 朝来市男女共同参画プランを社会情勢の変化や進捗状況に応じて見直しを行い、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。
イ 男女の固定的な役割分担意識が根底にあり、多様な視点から課題を見つめ、より良い形での課題解決を図る男女共同参画の視点が、様々な場面において十分取り入れられていない状況です。また、各種審議会等における女性委員の構成比率は徐々に増えつつありますが、まだ低い状況です。	イ 様々な機会・情報媒体を活用しながら事業者、地域等と連携し、男女の固定的な役割分担意識や慣習を解消し、性別にかかわらず誰もが様々な場面で意思決定過程に参画できるような取組を進めます。
ウ 男性も女性も経済的自立や自己実現等のため、それぞれの希望に応じた働き方、学び方及び生き方を選択できるようになる社会が求められています。	ウ 男女が自らの意思に基づき、仕事と生活の調和が図られ、充実した生活を送ることができ、その個性と能力を発揮し社会で活躍できる環境づくりを推進します。
エ 防災、まちづくり、自治会及び子育て等、多様な地域課題の解決においても、女性の参画が重要であることから、市内で活動している女性を中心とした団体間の相互理解や活動内容等の情報発信により、団体等の更なる活性化を図る必要があります。	エ 女性団体等の活動を支援し、女性が活躍できる環境づくりや団体相互の連携交流を推進します。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、一人一人が人権への関心を深め、自らのこととして人権を意識することが望まれます。</li> <li>市民は、学習や交流を通じてお互いを理解し、尊重し合う人権尊重意識を育むことが望まれます。</li> <li>市民や事業者は、一人一人の個性(人種、国籍、性別、年齢、障害の有無及び働き方等)を尊重し、多様性を認め合い、全ての人々が社会の構成員として活躍できる環境づくりを進めることが望まれます。</li> <li>市民や事業者は、一人一人が男女の固定的役割分担意識に気づき、見直すことで、家庭、地域及び職場等で男女共同参画を実践していくことが望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標					
指標		H29年度	現状値	R11年度	出典
①	個人の人権(多様性)が認められていると感じる市民の割合	-	-	50.0%	市民意識調査
②	男女が対等な社会になりつつあると感じる市民の割合	-	-	50.0%	市民意識調査

ありたい まちの姿	<b>1 多様な学びで「やりたい」にチャレンジでき、未来をつくる「人」を育む</b>
施策名	<b>6 豊かな心を育む芸術文化の振興</b>
施策概要	芸術作品を鑑賞する機会や場を充実させ、多様な芸術表現活動を支援することによって、人々の豊かな心を育み、文化的で創造的な暮らしを実現するとともに、芸術文化活動が活発になることで、市民が魅力的で親しみの持てるまちとしての誇りや愛着を深めます。

主担当課	芸術文化課
担当課	生涯学習課

施策 コード	【6】
-----------	-----

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
-----------	------------

① 市民の芸術文化活動の促進	
ア 文化会館やあさご芸術の森美術館では、アンケート調査等によりニーズの把握に努めながら、幅広い年齢層の人々が楽しめるような様々な事業に取り組んでいますが、芸術文化に対する人々の関心度や興味の対象は様々であり、その多様性や個性を尊重しながら事業を展開していく必要があります。	ア 文化会館では優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するため、ニーズの把握に努めながら幅広い分野の自主文化事業を行います。あさご芸術の森美術館では、芸術性・文化性が高い様々な分野の企画展や公募展のほか、子どもから大人まで気軽に芸術に触れることができ、体験や学びの機会となる講座やイベントを開催します。
イ 現地で芸術をリアルに鑑賞・体験するだけでなく、自身の都合の良い場所や時間帯で、公演や展示作品等を鑑賞・体験したい人に向けたサービス等、芸術文化に触れる機会の裾野を広げる取組が必要です。	イ 現地で芸術をリアルに鑑賞・体験するだけでなく、オンラインを活用した公演や展覧会の配信も行い、様々な形で誰もが身近に芸術文化に触れることができる機会を増やします。
ウ 子どもの芸術文化体験を充実させる指導者、舞台芸術を支える技術スタッフ等、芸術文化活動を支える人材が不足しています。	ウ 子どもの芸術文化体験を充実させる指導者や舞台芸術を支える技術スタッフ等、芸術文化活動を支える人材の育成や発掘に取り組めます。
エ 芸術文化及び観光の双方の視点を活かして地域の活力を創出する専門職業人の育成等を基本理念とする芸術文化観光専門職大学が令和3年4月に開校しました。	エ 市内の学校園や芸術文化団体等とはもとより、芸術文化観光専門職大学とも連携して、芸術文化の振興を進めます。

② 開かれた芸術文化施設の管理と運営	
ア 文化会館、美術館及び彫刻公園等、市民が気軽に芸術に触れたり、創作・表現活動を行うことができる芸術文化環境の整備が必要です。	ア 芸術文化活動の一層の充実を図るため、文化会館の機能分担や、和田山ジュピターホールの大規模改修を行います。あさご芸術の森美術館では、彫刻公園をより一層充実させるとともに、美術館収蔵庫の整備と合わせ、市民が気軽に芸術文化活動ができる場所の確保に向けた検討を進めます。
イ あさご芸術の森や和田山中央文化公園等、芸術文化施設の周辺環境を活かして、利用者の集まりやすい場づくりを目指す必要があります。	イ あさご芸術の森や和田山中央文化公園は、自然や芸術に触れながら、市民の憩い・創造・交流・健康づくりの場として安全で安心して利用できるよう、施設の運営管理を行います。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、芸術文化活動に関心を持ち、芸術文化に触れることができる機会に積極的に参加することが望まれます。</li> <li>文化会館のホールスタッフクラブは、各文化会館の事業への活動・協力が望まれます。</li> <li>あさご芸術の森美術館友の会は、美術館の活動への参加と運営支援を行うことが望まれます。</li> <li>事業者は、文化会館事業や美術館の公募展への協賛・後援が望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標					
指標		H29年度	現状値	R11年度	出典
①	この1年間に市内のホール、美術館やあさご芸術の森等で芸術鑑賞や芸術活動をした市民の割合	-	-	R3対比 4.0%増	市民意識調査
②	文化会館利用日数率	71.4%	49.9%	72.0%	芸術文化課調査
②	美術館入館者数（巡回展を含む）	13,618人	9,325人	15,000人	芸術文化課調査



ありたい まちの姿	2 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する
施策名	6 地域の誇りとなる歴史文化遺産の保存・活用
施策概要	*歴史文化遺産の価値付けと適切な保護の推進や、地域の歴史と先人たちの営みや思いを現在に伝える等、保存・活用により、価値の再認識や地域に対する誇りや愛着を育むとともに、地域活性化につなげます。

主担当課	文化財課
担当課	

施策 コード	【12】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>① 歴史文化遺産の調査と保存・整備の推進</b>	
ア 朝来市歴史文化基本構想に基づき、市内の貴重な史跡・建造物・天然記念物及び特別天然記念物等の様々な歴史文化遺産を総合的に把握し、調査研究・保護を進めていますが、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域や個人で守り伝えられている歴史文化遺産の継承が困難になっています。	ア 歴史文化遺産の価値評価や調査を計画的に行い、文化財指定や登録を推進します。また、地域が受け継いできた文化財を住民とともに保存・活用していくための指針として、地域計画を策定します。
イ 古代から近現代に至る市内の多くの歴史文化遺産の調査研究、評価を行うとともに各種計画を策定していますが、今後は計画に基づいた保存整備、修理等が必要です。	イ 各種計画に基づき、保存整備が必要な歴史文化遺産は計画的に整備を行いながら後世に引き継ぎます。
ウ 歴史文化遺産を適切に管理していくため、歴史文化遺産の価値に対する市民認識を向上させ、市民に寄り添った保護制度を整備する必要があります。	ウ 歴史文化遺産の所有者との連携を深め、円滑な保存整備を促進します。
<b>② 歴史文化遺産の利活用の推進</b>	
ア 歴史文化遺産を観光振興や経済振興に結び付け、地域活性化を目指す取組を進めていますが、観光利用により貴重な文化財が汚損、破損する可能性も増えることから、保存とのバランスが必要です。	ア 歴史文化遺産について、観光部局等との情報共有を密にし、観光振興や経済振興を図ります。（施策間連携【8】）
イ 竹田城跡や日本遺産（生野・神子畑）等、文化遺産の観光施策と連携した取組を進めています。	イ 関係市町等と連携した広域的な歴史文化遺産の活用を図ります。（施策間連携【8】）
ウ 朝来市には多くの天然記念物及び特別天然記念物が存在していますが、市民の認知度は低く、積極的な情報発信が求められています。	ウ 天然記念物及び特別天然記念物の保護については、環境施策と連携し、豊かな自然環境を有する朝来市の価値の向上につなげ、情報発信の充実強化を図ります。（施策間連携【11】）
<b>③ 歴史文化遺産の普及啓発の促進</b>	
ア 市内の歴史文化遺産の価値を市民等へ周知するため、埋蔵文化財センター等において地域資源を活かした特別展やイベント等の開催のほか、学校や地域等への出前授業を実施していますが、イベント等への参加者数が減少しています。	ア 市民が歴史文化遺産の価値を再認識できるよう、学習機会の提供、出前授業及び周知活動に積極的に取り組むとともに、市民団体等の活動をさらに支援していくことで、地域に対する誇りや愛着の醸成と地域の活性化を図ります。（施策間連携【1】）
イ 人口減少・少子高齢化の進行により、古来からある伝統文化行事の継承が難しくなりつつあります。	イ 郷土芸能等の無形文化財や伝統工芸技術保持者の記録を残し、伝承・育成に取り組めます。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、地域の歴史、伝統及び文化の歴史的価値を学び、後世に継承していくことが望まれます。</li> <li>市民は、歴史的・文化的な景観や天然記念物等を後世に残していくための保全活動に参画していくことが望まれます。</li> <li>保存会等の各種団体は、各地域の伝統文化を保存・継承していくことが望まれます。</li> <li>事業者は、大切な歴史や文化の保存活用へ向けて、協力・支援を行うことが望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標					
指標		H29年度	現状値	R11年度	出典
①	指定・登録文化財件数	240件	242件	250件	文化財課調査
②	歴史文化遺産施設への入込客数	45,000人	29,600人	47,000人	文化財課調査
③	歴史文化遺産関連イベントへ参加したことがある市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査

ありたい まちの姿	<b>3 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める</b>
施策名	<b>3 まちの仲間になる移住定住の推進</b>
施策概要	朝来市での豊かな暮らしや、生き生きと活動する魅力的な人々に魅せられ、まちの新たな一員としての暮らしを希望される方々のために、地域・住民が一体となった受入体制の充実、出会い・仲間づくりの場の創出等、移住定住を推進します。

主担当課	総合政策課
担当課	山東支所

施策 コード	【15】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>① 地域と進める移住定住の推進</b>	
ア 若者・子育て世代を中心とした移住定住施策や、空き家バンク制度をはじめとした各種支援制度を活用し、朝来市への移住者が増加しています。また、コロナ禍での地方移住への関心の高まりを受け、相談件数も増加しています。	ア 様々なツールを活用し、個人のほか、*テレワークや*サテライトオフィス等に関心のある事業者等への情報発信や、オンラインと対面を組み合わせた移住イベント等の開催により、朝来市の人や暮らしの魅力を発信します。(施策間連携【7】)
イ 空き家バンクへの物件登録数・利用登録者数はともに増加していますが、売却希望物件が多く、移住希望者が最終的に市内の定住先を決めるまでの間に住むことのできる賃貸物件や、移住スタイルに応じた物件を掘り起こす必要があります。	イ あさご暮らし体験住宅や定住促進住宅等の利活用のほか、地域や不動産事業者と連携し、賃貸可能物件等の空き家バンク登録を推進するとともに、移住者や市内在住の若者・子育て世代に対する住宅取得や空き家活用の支援を行います。(施策間連携【9】【27】)
ウ 積極的に移住定住支援活動や空き家活用を行っている地域に加え、地域の情報提供や相談対応等により移住者や移住希望者を支援するあさご暮らし移住サポーターは増加していますが、地域間の取組の差をなくす必要があります。	ウ 空き家情報の提供や所有者への相談窓口紹介等の空き家バンク活用支援、また、移住希望者と地域との面談の機会の設置や移住後のサポート等、地域が主体となった*UIJターンを促進し、地域ぐるみの移住者支援の充実を図ります。(施策間連携【14】)
<b>② 出会いの場づくり</b>	
ア 婚活イベントは、市が実施するほか、朝来市社会福祉協議会等が市の助成を受けて実施していますが、事業実施団体やイベントの内容が固定化される傾向にあります。	ア 朝来市社会福祉協議会等に対する出会いの場創出イベントの支援を継続しつつ、事業者等とも検討の上、参加者のニーズに即した効果的なイベント等を実施します。また、婚活コーディネーター等により、参加者に対するイベント後のフォローの充実を図ります。
イ 市内で開催する婚活イベント参加者は年間100人を超え、うち約30組のマッチングが成立していますが、参加者が固定化する傾向にあることから、近隣市町との連携を図る等、新規参加者を増やす工夫が必要です。	イ スポーツやまち歩き等の様々な事業との連携や近隣市町との連携によるイベントの開催等、参加しやすい出会いの場を創出します。(施策間連携【4】)
ウ コロナ禍により今後も対面での婚活イベントが開催し難い状況も予想され、オンラインを活用する等、新たな開催方法の検討が必要です。	ウ 異性間のコミュニケーション講座や、オンラインによるコミュニケーションツールの利用講座等を実施するほか、オンラインとリアル対面を組み合わせたイベント等、新たな方法による出会いの場づくりを推進します。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、近隣の空き家情報の提供や移住者からの相談に協力する等、移住者受入れに主体的に関わることが望まれます。</li> <li>自治会、地域自治協議会及び市民活動団体等は、それぞれが持つ特性を活かしながら、移住者が参加しやすい活動や相談体制の確立等、地域主体による移住定住へのサポートが望まれます。</li> <li>事業者は、移住者の就業先としての受入支援をすることが望まれます。</li> <li>朝来市社会福祉協議会や朝来市商工会等は、独身男女の出会いの場創出事業に取り組むことが望まれます。</li> <li>事業者は、事業者間での従業員同士の交流や、出会いの場創出事業への従業員の参加を促すことが望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標					
指標		H29年度	現状値	R11年度	出典
①	朝来市の移住支援制度を利用して転入した人数(4年度間平均)	109人 (H26~H29 平均)	128人 (H29~R2 平均)	128人 (R8~R11 平均)	総合政策課調査
②	年間婚姻数(4年間平均)	136組 (H26~H29 平均)	134組 (H28~R1 平均)	135組 (R8~R11 平均)	兵庫県人口動態調査

ありたい まちの姿	<b>3 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める</b>
施策名	<b>5 未来につながる多文化共生の推進</b>
施策概要	地域に暮らす在住外国人が地域社会の一員としてともに生きていく* <u>多文化共生社会</u> を実現するために、相互理解を深める交流や体験を通じ、市民の国際理解を高める取り組みを進めます。

主担当課	秘書広報課
担当課	学校教育課、和田山地域振興課、 生野支所、山東支所、朝来支所

施策 コード	【17】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>① ともにつくる多文化共生の推進</b>	
ア 近年、在住外国人が増えつつありますが、生活実態や課題等を把握し、在住外国人の暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。	ア 在住外国人との対話をとおして多文化共生に向けた課題の把握に努めるとともに、朝来市連合国際交流協会や地域と連携し、在住外国人と地域とのつながりづくりを進めます。(施策間連携【14】)
イ 日本語教室については、市内事業者の技能実習生や在住外国人の日本語の習得に役立っていますが、指導ボランティアの不足や学習者の求めるレベルに差があることが課題となっています。	イ 日本語教室学習者の学習ニーズに応じた対応や指導ボランティアの確保等、日本語教室の拡充を図ります。(施策間連携【7】)
ウ 在住外国人が安心して暮らすことができるよう、まちの情報を多言語に対応する必要があります。	ウ ホームページをはじめ暮らしに必要な情報媒体について、多言語化に取り組みます。(施策間連携【25】)
<b>② グローバル社会に向けた国際交流の推進</b>	
ア 姉妹都市や芸術文化交流都市との交流を継続するため、国際交流員(CIR)を配置し、電話会談の実施や人材交流等に取り組んでいます。	ア 姉妹都市等との活発な交流を深めるとともに多文化に触れる等、国際理解を高める機会づくりに取り組みます。
イ 旧町単位にある国際交流協会については、会員の高齢化や会員数の減少が課題となっていることから、市民が協会活動に参加しやすい仕組みづくりが必要です。	イ 国際交流協会の活動の周知啓発を行うとともに、オンラインを活用する等、多くの市民が多文化に触れる交流の場づくりに取り組みます。
ウ アメリカのシャヘイラムバレー中学校やマウントテーバー中学校と、中学生の海外派遣事業及び受入事業を行っていますが、派遣希望者や市内ホストファミリーの減少が課題となっています。	ウ グローバルな視点を持った市民を育成するため、中学生の海外派遣やオンラインを活用した交流等の取組を行います。(施策間連携【2】)

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、多文化の相互理解を深め、国際交流協会活動や海外交流事業への積極的な参画が望まれます。</li> <li>地域は、在住外国人の生活をサポートするとともに、地域住民との交流する機会をつくることが望まれます。</li> <li>国際交流協会は、積極的な交流事業の展開と活動の周知啓発を行うことが望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標					
	指標	H29年度	現状値	R11年度	出典
①	在住外国人と地域とのつながりづくりが進められていると感じる市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査
②	国際交流において多様な文化に触れる機会があると感じる市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査

ありたい まちの姿	<b>4 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる</b>
施策名	<b>1 一人一人が地域とつながる地域共生社会の実現</b>
施策概要	誰もが住みなれた地域で自分らしく暮らすことができるように、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、市民一人一人が生きがいを持って暮らすことができる* <u>地域共生社会</u> の実現を推進します。

主担当課	社会福祉課
担当課	ふくし相談支援課、こども育成課、市民課 生野支所、山東支所、朝来支所

施策 コード	【18】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>① 誰にも居場所がある地域共生社会の実現</b>	
ア 地域に住む多世代の人々が地域の集いの場等に自由に参加し、自分ができることで主体的に関わることにより、地域の様々な人とのつながりができ、自分を活かしながら過ごせる居場所や役割を持つことが求められています。	ア 誰もが地域の中で安心して出掛けることができ、受け入れられる居場所や役割があり、自分は一人ではないという安心感・達成感・充実感を味わえる居場所づくりを支援するとともに、支え・支えられる関係の循環づくりや誰もが生きがいと役割を持つことができる地域社会を醸成します。(施策間連携【19】【20】【21】)
イ 地域では人と人とのつながりが薄らぎ、地域住民が近所で困りごとを抱えた人の存在に気づきにくくなり、誰にも相談できずに孤立し、必要な支援が受けられないまま、より深刻な事態になっているケースがあります。	イ 民生委員・児童委員や社会福祉協議会などの活動をとおして、地域のつながりづくりを強化し、地域から誰も孤立させない見守り体制や地域づくりを支援します。
<b>② 関係機関との連携による地域福祉の推進</b>	
ア 高齢化の進行や単身世帯、核家族世帯の増加等に伴い、地域でのボランティア活動の重要性は高まりつつありますが、民生委員・児童委員等をはじめとする地域を支える人材が不足しています。	ア ボランティアや民生委員・児童委員の活動について啓発や情報発信を行い、市民への理解と参加を促進するほか、小中学校等において地域活動やボランティア活動との連携を行う等、地域を支える人材育成を図るとともに、地域でのボランティア活動の活発化を推進します。
イ 民生委員・児童委員は地域における福祉の相談窓口として活動を行っていますが、民生委員・児童委員が把握する地域課題を自治会や地域自治協議会等と共有する場がなく、地域ぐるみの解決に向けた支援につながりにくい状況です。	イ 民生委員・児童委員が把握する地域課題等を地域の中で共有する場を設け、行政や専門機関と連携し、地域の人材や資源を活用しながら、地域が主体となって課題解決に向けた取組ができるよう支援します。
ウ 暮らしのなかで個人や世帯が抱える課題は、介護・障害・子育てだけでなく、生活困窮やひきこもり等、多様化・複雑化しており、市民一人一人に応じた対応や支援が求められています。	ウ 既存のサービスや相談体制を活かしつつ関係機関が情報共有・連携することで、市民の複雑化・複合化した課題に対応する包括的な支援体制を構築します。(施策間連携【19】【20】【21】)

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、地域での集いの場や対話の場に積極的に参加し、それぞれが生きがいや地域での役割を見つけていくこと、ボランティア活動に参加することが望まれます。</li> <li>自治会、地域自治協議会及び社会福祉協議会は、地域での交流の場の提供や地域のコーディネーターとして、地域でのつながりづくりを創出することが望まれます。</li> <li>社会福祉団体や市民活動団体等は、誰もが自分らしく過ごせる居場所や役割が見つけられるよう、積極的に情報提供していくことが望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標					
指標		H29年度	現状値	R11年度	出典
①	友人や地域の中で、気軽に相談したり頼れる人がいる市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査
②	民生委員・児童委員、福祉委員、民生・児童協力委員活動回数	41,234回	40,082回	41,500回	社会福祉課調査



ありたい まちの姿	4 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる
施策名	5 安心できる医療体制の充実
施策概要	安心できる地域医療、救急医療及び周産期医療の体制確保を図るため、地域の中核病院や開業医等の医療機関と行政が連携して医師確保対策等の医療体制の充実を図ります。

主担当課	地域医療・健康課
担当課	

施策 コード	【22】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>① 安心な地域医療体制の充実</b>	
ア 豊岡病院組合や朝来市医師会等の関係団体との情報共有や連携を深めるとともに、朝来市の中核病院である朝来医療センターの医師確保対策に努めてきましたが、医師確保は継続的な課題となっています。	ア 朝来市や但馬地域の医師確保・医療提供体制整備について、豊岡病院組合、朝来市医師会及び但馬地域の各市町等とも連携しながら兵庫県や関係機関へ要望を行っていくとともに、朝来市医師確保対策就業支度金貸与や医師就労支援対策交付金等の各種支援制度の充実を図り、朝来市の中核病院である朝来医療センターの医師確保対策に取り組みます。
イ 兵庫県では、圏域ごとの医師確保計画や公立病院の病床機能の分化・連携等を一体的に行う医療体制の構築が進められていますが、市民にとっては生活圏域の医療体制の確保も重要な課題となっています。	イ 兵庫県医療構想に基づき公立豊岡病院を中心とした但馬圏域での救急救命や高度専門医療体制を確保するとともに、朝来医療センターでは、他の公立病院との病院連携や役割分担により救急医療や回復期医療の提供を図ります。また、朝来医療センターが朝来市の中核病院として複数疾患に対応できる総合医療や医療ニーズに対応した診療機能の充実等が図れるよう、豊岡病院組合に強力に働きかけていくとともに、朝来医療センターを中心に医師会や開業医との病診連携による在宅医療や介護連携を促進し、市民にとって安心できる地域医療体制の充実に努めます。
ウ 少子高齢化に伴い献血可能年齢の人口が減少し、若年層の献血に対する理解も十分得られていないことから、献血者数が減少しています。	ウ 献血事業について、保健衛生推進協議会や地域自治協議会等の各種団体、事業所及び市内高校等への広報等による周知を強化し、若年層を含めた新たな献血者の確保を図ります。
<b>② 安心な救急医療体制の確保</b>	
ア 豊岡病院組合や但馬地域の各市町が協働で運行支援している* <u>ドクターカー</u> (24時間運行)と* <u>ドクターヘリ</u> の併用により傷病者の救命率の向上と後遺症の軽減が図られています。また、朝来市医師会、養父市医師会及び兵庫県薬剤師会但馬支部の協力を得て、南但休日診療所を開設しています。	ア ドクターカーやドクターヘリ等の広域での高度救急医療体制の確保に取り組むとともに、医師会や薬剤師会等の協力を得て南但休日診療所を運営し、休日診療体制の確保を図ります。
イ 豊岡病院組合や但馬地域の各市町が協働で設置する「但馬地域小児救急医療電話相談」(夜間対応)や、朝来市が設置する「あさご健康相談医療電話相談ダイヤル24」(24時間対応、年中無休)等の電話相談事業の実施により、夜間・休日における健康に関する不安や悩みに対する相談支援を行っています。	イ 「但馬小児救急医療電話相談」(夜間対応)や「あさご健康相談医療電話相談ダイヤル24」(24時間対応)等による電話相談事業を実施し、夜間・休日等における医療や健康に関する相談体制の確保を図ります。
<b>③ 安心して出産に臨める周産期医療体制の充実</b>	
ア 産科医師の確保等は朝来市だけでなく但馬全体の課題となっています。但馬地域の各市町及び豊岡病院組合と協働して周産期医療を守るとともに、ハイリスクの妊婦、胎児及び新生児に対応するため、但馬こうのとりに* <u>周産期医療センター</u> を整備し、運営支援を行っています。	ア 但馬地域の各市町や但馬こうのとりの周産期医療センターと連携しながら、医師及び助産師等の確保や出産及び産後ケア体制等の周産期医療体制の充実を図り、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進します。(施策間連携【19】)

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、*<u>かかりつけ医</u>や<u>かかりつけ薬剤師</u>・<u>薬局</u>を持つことの重要性を認識し、医療を適正に利用していくことが望まれます。</li> <li>公立朝来医療センターや医師会等は、行政と相互に連携を図り、地域医療体制を充実していくことが望まれます。</li> <li>市民は、輸血用血液を安定的に確保するため、地域や職域等での献血に積極的に参加・協力していくことが望まれます。</li> <li>事業者は、血液の必要性を理解し、献血に積極的に協力していくことが望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標				
指標	H29年度	現状値	R11年度	出典
① 地域の医療体制が充実していると感じる市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査
② 「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」を知っている市民の割合	59.3%	57.9%	66.1%	市民意識調査
③ 妊娠・出産について満足している者の割合	85.3%	84.8%	87.0%	3か月児健診対象者アンケート

ありたい まちの姿	4 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる
施策名	6 こころとからだが幸せになる健幸づくりの推進
施策概要	市民一人一人の健康づくりへの意識の高揚を図るとともに、自身が主体となって健康づくりができるよう、また、地域住民や職場の仲間等とのつながりを持ち、心身ともに健康で生きがいを感じ心豊かに暮らすことができるよう推進します。

主担当課	地域医療・健康課
担当課	

施策 コード	【23】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>① 病気の予防とこころの健康づくりの推進</b>	
ア 健康増進法や朝来市健康増進計画・朝来市食育推進計画に基づき、生活習慣病の予防と改善、望ましい生活習慣の定着及び健康意識の向上に向け、健康教育やケーブルテレビ等で周知・啓発を行っています。しかし、個々の健康づくりや食育に関する意識の差が大きく、また、意識があっても実践につながらない実態があります。	ア 地域自治協議会や事業者と連携し、働く世代や健康に関心の低い市民に対し、健康づくりの実践に向け、指導や情報提供を行います。また、健康づくりの実践に結び付いていない市民に対し、実践するきっかけづくりを行います。
イ 健診(検診)については、申込み時の分かりやすいチラシの作成、受診勧奨の工夫と受診費用の一部助成及び休日健診(検診)の実施等、受診しやすい体制を整えています。特定健康診査受診率は上昇傾向にあり、各種がん検診の受診率等も上昇傾向にある項目もありますが、さらに未受診者対策に取り組む必要があります。	イ 市民が、健康の保持増進に関心を持ち、定期的な健診(検診)受診及びその結果に基づく食生活や運動の実践ができるよう普及啓発と実践指導を実施します。また、各種健診の未受診者や未継続受診者対策として、分かりやすい健診(検診)の案内、休日健診(検診)の実施及び受診費用の一部助成を含めた受診しやすい環境づくりを継続するとともに、朝来市医師会等との連携を図ります。
ウ 自殺対策基本法や朝来市自殺対策計画に基づき、各種関係機関等と連携しながら自殺対策を推進しており、近年、自殺者数は減少傾向にあるものの、但馬地域内の他市町と比較すると多い傾向にあるため、相談窓口の周知徹底、自殺予防に対する正しい知識の普及啓発を行う必要があります。	ウ 自殺対策基本法や朝来市自殺対策計画に基づき、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発の強化や*ゲートキーパーの養成を進めるとともに、相談・支援体制の充実を図ります。
<b>② 地域・事業者と進める健幸づくり</b>	
ア 健康づくりに関する意識があっても実践行動につながらない市民が多い状況です。自身の状況に合わせた健康行動がとれ、生涯を通じて継続できる支援や仕組みが必要です。	ア 朝来市健幸づくり条例に基づき、市民が自らの健康に関心を持ち、自身の状況に合わせた健康行動がとれるよう知識の普及啓発を行うとともに、体験や実践ができるよう関係部署・関係団体と連携して機会づくりに取り組みます。(施策間連携【4】)
イ 地域自治協議会や事業者と協働し、楽しみながら参加できる健康教室等を実施しています。市民が、各自で健康づくりに取り組むとともに、地域や職場等の仲間とともに実践・継続ができるよう、地域や事業者等関係者との連携が必要です。	イ 市民が、個人や家庭に加え、地域や職場で健康づくりに取り組み、継続することで、生涯にわたり生きがいを感じ健やかで幸せに暮らすことができるよう、地域自治協議会や事業者等と協働し、地域社会全体で取り組む環境づくりを進めます。(施策間連携【4】)
<b>③ みんなで取り組む感染症予防対策の推進</b>	
ア 伝染の恐れがある疾病の発生とまん延及び重症化を予防するため、市内医療機関や契約医療機関と協力し、安全に予防接種を実施しています。	ア 関係機関と連携し、感染症に関する的確な情報提供を行うとともに、効果的な予防接種事業や結核検診事業に取り組みます。
イ 緊急対応を必要とする感染症の発生やまん延が懸念され、感染症予防に関する的確な情報提供と対応できる体制づくりが必要です。	イ 緊急対応を必要とする感染症の発生やまん延に対応できるよう、医師会等との連携の強化と市民への的確な情報提供等が必要です。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、健康は自分でつくり・守るという意識を持ちながら、自身の心身の健康状態に関心を持ち自分に合った健康づくりを実践することを通じて、生涯にわたり生きがいを感じて健やかで幸せに暮らすことができるよう取り組むことが望まれます。</li> <li>医師会等関係団体や地域自治協議会は、市民、関係機関及び行政等との連携を図るとともに、それぞれの組織の強みを活かし健康づくりを進めていくことが望まれます。</li> <li>事業者は、健康管理の一環である健康診査の実施を含め、就労者が心身の健康づくりに関心を持ち実践しやすい環境を整えることが望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標					
	指標	H29年度	現状値	R11年度	出典
①	健康づくりの取組を実践している市民の割合	—	44.6%	48.6%	健康づくり実態調査
②	地域自治協議会が主体となった健康づくりの実践回数	35回	確認中	40回	地域医療・健康課調査

ありたい まちの姿	<b>5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する</b>
施策名	<b>1 自然を守り暮らしと産業を創造する土地利用の推進</b>
施策概要	朝来市の豊かな自然を守り育みながら、地域の人々の幸せで豊かな暮らしと、地域の魅力と活力になる産業を創り出すために、未来につながる土地の利活用を進めます。

主担当課	都市開発課
担当課	農林振興課、芸術文化課、地籍調査課

施策 コード	【24】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>① 計画的な土地利用の推進</b>	
ア 旧町中心部等に商業・交通・医療・文化・教育・行政等の都市機能の拠点を形成してきましたが、* <u>モータリゼーション</u> に伴う生活行動の広域化や便利施設の沿道・分散立地等が進展し、都市機能の拠点性が弱まってきています。また、住宅建築に伴う農地転用が市域に広く分散しています。	ア 地域で持続的に日常生活を営めるよう、生活利便機能を集約・充実した暮らしの拠点づくりを進め、事業所や商業施設にとって交通アクセスが魅力的な立地条件により、生産・経済活動を安心して行える土地利用を計画的に誘導するとともに、周辺環境と調和した秩序ある土地利用を推進します。
イ 和田山駅周辺地区や、新市街地区域（枚田・立ノ原・法興寺地区）において、住宅地や企業誘致等のための基盤整備を行っており、住宅、事業所及び店舗等の建築が徐々に進んでいますが、少子高齢化、都市部への人口流出等による人口減少により、まちの賑わいや活力を持続的に創出できていないのが現状です。	イ まちの賑わいと交流の場の持続的な創出を目指し、豊富な地域資源を活用した地域の魅力を最大限に発揮できるハードやソフト整備を、官民連携等の新たな整備手法も取り入れながら、地域経営（エリアマネジメント）の思考をもって推進します。
ウ 朝来農業振興地域整備計画では、将来守るべき農地を指定し定めていますが、現状では管理されていない農地が見受けられます。	ウ 農業委員会等の関係機関と連携し、将来守るべき農地について協議することで、土地利用の適正な活用と見直しを行い、朝来農業振興地域整備計画に反映させます。（施策間連携【9】）
<b>② 潤いある地域整備の推進</b>	
ア 朝来市景観計画に基づく景観形成地区（竹田・生野地区）において、道路の美化や修景施設整備を行い、景観に配慮した魅力ある地域整備を進めていますが、地域住民と連携し、歴史的まち並みをどう維持していくかが課題です。	ア 朝来市景観計画に基づいて魅力的な地域整備を継続していくとともに、景観形成に対する住民意識の向上と、修景助成制度の認知度を高め、まち並みの維持を図ります。
イ 美しく潤いのある住環境を保持し、豊かで幸せな生活空間を演出するために、都市公園等の公園は、その施設の安全性の維持とともに、人々が賑わい集うためのアメニティ（快適さ）機能とアミューズメント（楽しさ）機能の充実も必要です。	イ 美しく潤いのある公園を維持するために、引き続き地域住民との連携による維持管理を行います。また、公園施設の安全性を確保するための定期的な点検を行うとともに、遊具やモニュメントの設置等、公園の快適さと楽しさを演出するための機能整備を推進します。
ウ 長年にわたり地域が主体となり様々な花づくり活動が展開されていますが、高齢化等により活動グループが減少しています。	ウ 地域自治協議会等の様々なグループの自発的・自立的な花づくりや緑化活動を支援し、美しい景観づくりを推進します。
<b>③ 着実な地籍調査の推進</b>	
ア 行政活動や経済活動を円滑に行うため、土地利用の基礎となる地籍の明確化を図ることを目的として、計画的に地籍調査を実施しています。	ア 国が定めた第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、計画的に地籍調査を推進します。
イ 人口減少や高齢化の進行、また、所有者不明土地等の影響により、山間地を中心に境界画定において立会が困難となるだけでなく、境界を知る地権者が少なくなり、調査期間が長期にわたれば事業の進捗の遅れにつながるだけでなく、調査の遅延に伴う関連公共事業の推進や災害対策に大きな支障をきたす等の課題があります。	イ 地籍調査の迅速かつ効率的な実施を図るための措置として定められた新たな調査手続きの活用や、地域の特性に応じた効率的な調査手法の導入について、調査研究を行いながら地籍調査の推進につなげます。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、良好で潤いと活力あるまちづくりへの積極的な参画することが望まれます。</li> <li>市民は、美しいまち並みや安全で快適な公園等が市民の共有財産であるという意識を持つこと等、市民意識の向上が望まれます。</li> <li>まちづくり推進協議会等の団体は、潤いと歴史あるまち並みの維持や保存について、行政と連携しながら積極的に推進していくことが望まれます。</li> <li>事業者は、地域社会の一員として、事業活動を通じてまちの活性化や地域の魅力が向上するよう、行政と連携しながら協力するとともに、事業活動に当たっては周辺の環境やまちづくりへの影響に配慮することが望まれます。</li> <li>市民は、地籍調査事業について理解するとともに、積極的に協力することが望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標					
指標		H29年度	現状値	R11年度	出典
①	計画的な土地利用が進められていると感じる市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査
②	良好な住生活環境が整備されていると感じる市民の割合	40.9%	45.4%	49.9%	市民意識調査
③	地籍調査による調査済面積	211.87km <sup>2</sup>	261.11km <sup>2</sup>	362.99km <sup>2</sup>	地籍調査課調査



ありたい まちの姿	5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する
施策名	3 暮らしを守る防犯・交通安全の推進
施策概要	市民が安心して暮らせるよう、地域・事業者・関係団体等と一体となり、地域ぐるみで防犯・交通安全への取組を推進します。

主担当課	総合政策課
担当課	防災安全課

施策 コード	【26】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>① 地域と一体となった防犯活動の推進</b>	
ア 防犯協会と連携した防犯啓発活動を行っているほか、地域自治協議会等では自主的な防犯活動が進められていますが、市内においては窃盗による犯罪が最も多い状況にあるとともに、兵庫県内においては子どもに対する声かけ事案の発生件数が高止まりしている状況です。また、人口減少や高齢化等により空き家等の増加による治安の悪化が懸念されています。	ア 自治会や地域自治協議会等と連携し、窃盗等の犯罪防止に向けた活動や子どもの見守り活動等の地域での防犯活動を引き続き実施することで、安全安心なまちづくりを推進します。また、防犯協会や南但馬警察署と連携し、空き家を放置することで発生し得る犯罪の抑止に努めます。
イ 消費者からの相談に対して消費者生活相談員を配置しているほか、但馬地域の各市町と共同で「たじま消費者ホットライン」を開設しています。	イ 消費者被害、振り込め詐欺被害及びネット犯罪被害等を未然に防止するため、ケーブルテレビ等を通じた啓発活動を実施します。
<b>② 子どもから大人まで一緒に取り組む交通安全の推進</b>	
ア 朝来市交通安全協会や地域自治協議会等による交通安全啓発のほか、老人クラブやこども園・学校等を中心に交通安全教室を開催していますが、老人クラブの減少により、教室の開催回数が減少しています。	ア 老人クラブやこども園・学校等による交通安全教室に加え、地域自治協議会や市内で開催される各種イベントと連携した交通安全の普及啓発活動を展開します。
イ 高齢運転者による交通事故が増加しており、高齢者の交通事故防止対策や運転免許証自主返納に向けた対応が求められています。	イ 高齢運転者による交通事故防止のため、運転に不安を感じるようになった高齢者に対し、運転免許証自主返納制度について周知するとともに、高齢者等優待乗車カード「あこか」の普及啓発・購入促進やバスの乗り方教室等を実施し、公共交通の利用促進を進めます。（施策間連携【30】）

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、消費者被害等に遭わないための情報や知識の習得が望まれます。</li> <li>市民は、交通ルールや交通マナーを守り、交通安全に努めることが望まれます。</li> <li>朝来防犯協会、朝来市交通安全協会、自治会及び地域自治協議会は、連携して防犯活動や交通安全活動を展開することが望まれます。</li> <li>事業者は、自主的な防犯・交通安全活動を展開することが望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標					
	指標	H29年度	現状値	R11年度	出典
①	刑法犯認知件数（南但馬警察署管内・年間）	156件	127件	155件以下	防災安全課調査
②	市内における交通事故発生件数（年間）	60件	60件	60件以下	総合政策課調査



ありたい まちの姿	5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する
施策名	4 生活基盤の持続可能な維持管理・確保
施策概要	市民の暮らしを支える生活基盤を未来につなげるため、地域とともに助け合いながら持続可能な維持管理を推進します。

主担当課	建設課
担当課	都市開発課

施策 コード	【27】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>① 暮らしとともにある生活道路の確保</b>	
ア 市道は、広域道路網に連結された生活道路であり、市民の日常生活に密接に関わっています。	ア 地域と連携しながら、生活道路の適切な維持管理を図ります。
イ 橋梁については、道路の重要な施設であり、老朽化に伴う修繕や更新を計画的に実施する必要があります。	イ 橋梁の持続可能な維持管理に向けて、老朽化した施設の修繕・集約・撤去・機能縮小に取り組み、事後保全型から予防保全型の維持管理への移行を目指します。
ウ 道路交通の安全と安心を確保するため、路面舗装や交通安全施設等の持続的な維持管理が求められています。	ウ 道路交通の安全と安心を確保するため、関係機関と連携し、路面舗装や交通安全施設等の持続的な維持・更新・整備を図ります。
<b>② 安全で快適な市営住宅等の維持管理</b>	
ア 市営住宅については、朝来市公営住宅等長寿命化計画に基づき、適正な維持管理・運営を行っていますが、老朽化等の課題があります。	ア 点在する老朽化した市営住宅について、適正な住宅戸数を確保するとともに、効率的かつ合理的に住宅の再編や長寿命化を図るため、朝来市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行います。
イ 高齢者や一人親世帯等に加え、在住外国人等の多様な住宅確保要配慮者への対応が求められています。	イ 安全で安心して暮らせる住宅を提供するため、ニーズに合った市営住宅改修等の住宅整備を推進します。
ウ 定住促進住宅については、市外からの転入者、新婚・子育て世代及び新規就農者等に対し、より良い居住環境の提供が求められています。	ウ 安全で安心して快適に暮らせる住環境を提供するため、適切な定住促進住宅の維持管理・整備を継続して行います。 (施策間連携【15】)

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、安全・安心して生活道路を利用できるよう、道路に関する情報提供をはじめ、清掃、草刈り及び除雪等の維持管理活動への協力が望まれます。</li> <li>転入者等は、居住先の選択肢として、定住促進住宅を活用することが望まれます。</li> <li>入居者は、安全・安心な生活環境を維持するため、市営住宅の環境美化への協力が望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標					
指標		H29年度	現状値	R11年度	出典
①	早期に修繕措置が必要な橋梁数	71橋	38橋	25橋	朝来市道路橋長寿命化修繕計画
②	市営住宅管理戸数	363戸	357戸	317戸 (R5年度)	都市開発課調査
②	定住促進住宅入居率	30.0%	70.0%	80.0%	都市開発課調査

ありたい まちの姿	5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する
施策名	5 暮らしを支える上下水道の維持管理・運営
施策概要	市民生活に欠かせない安全・安心でおいしい水を供給するための水道事業と、文化的かつ衛生的な住みよい生活環境を保持するための下水道事業を、将来に渡り継続できるよう施設の維持管理と安定した経営を行います。

主担当課	上下水道課
担当課	

施策 コード	【28】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>① 持続可能な上水道事業の運営</b>	
ア 水道施設は老朽化が進んでいる施設が多く存在しており、今後、修繕や更新等の費用が増加することが予測されます。	ア 水道施設については、施設の*ダウンサイジングや*スペックダウンを行うとともに、効率的な施設更新を行います。
イ 給水人口の減少や節水型機器の普及により水需要が減少傾向にあるため、より一層の経営の健全化が必要です。	イ 朝来市水道事業経営戦略に基づき、投資と財源の均衡を図り、持続可能な経営に向けて、経費削減や水道料金の在り方を検討します。
<b>② 持続可能な下水道事業の運営</b>	
ア 下水道施設は老朽化が進んでいる施設が多く存在しており、今後、修繕や更新等の費用が増加することが予測されます。	ア 下水道施設については、施設のダウンサイジングやスペックダウンを行うとともに、効率的な施設更新を行います。
イ 水需要の減少に伴い、下水道使用料収入が減少傾向にあるため、より一層の経営の健全化が必要です。	イ 朝来市下水道事業経営戦略に基づき、投資と財源の均衡を図り、持続可能な経営に向けて、経費削減や下水道使用料の在り方を検討します。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や事業者は、水を大切に使うことや水環境の保全に関心を持つことが望まれます。</li> <li>市民や事業者は、下水道の使用にあたり異物を流さない等、適正に使用することが望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標					
	指標	H29年度	現状値	R11年度	出典
①	経常収支比率（水道事業） （（経常収益/経常費用）×100）	112.0%	110.0%	110.0%	上下水道課調査
②	経常収支比率（下水道事業） （（経常収益/経常費用）×100）	—	121.0%	110.0%	上下水道課調査

ありたい まちの姿	5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する
施策名	6 地球に優しいエネルギーと資源の循環の推進
施策概要	持続可能な社会を構築するため、地球に優しいエネルギー使用とごみの減量化や資源循環の推進を図ります。

主担当課	市民課
担当課	都市開発課

施策 コード	【29】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>① みんなで取り組むごみの減量と再資源化</b>	
ア 朝来市におけるごみの1人1日当たりの排出量は減少傾向ではありますが、全国に比べると多い状況であり、引き続き、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）及び再資源化（リサイクル）の3Rに資する取組を進めることが必要です。	ア 広報紙・ホームページ等の活用や環境に関するイベント等を通じて、ごみの排出抑制、再使用及び再資源化に関する啓発活動を行う等、3Rに関する取組を推進します。また、ごみの減量化、再資源化を図っていくため、南但広域行政事務組合及び養父市との連携に努めるとともに、朝来市一般廃棄物最終処分場の長寿命化を図ります。
イ 地域における資源回収について、地域、子ども会及びPTAの会員数の減少等により資源回収の実施が困難な地域があります。	イ 地域の資源回収については、自治会やPTA等、地域内の様々な主体が協働して実施されるよう促すとともに、集団回収に対する助成を継続して実施します。
ウ 高齢者の一人暮らし世帯が増加し、重量のあるごみ出しに困難が生じています。	ウ 高齢者に配慮したごみの排出支援について、南但広域行政事務組合や養父市と連携し、自治会等の地域で支えあう仕組みづくりを支援します。
エ SDGsのターゲットの一つとして、まだ食べることができる食品を廃棄する食品ロスを半減させることが定められています。	エ もったいないを意識した食材調達や食べ残しをしないこと等に資する「*3010運動」等に関する情報を発信し、食品ロスの解消を図ります。また、学校の授業や給食等を活用し、児童生徒等に対し食品ロスに対する意識啓発を図ります。（施策間連携【2】）
<b>② 快適な生活環境の保全と維持</b>	
ア 清掃活動をとおして美しいまちづくりに向けた意識を高めることを目的に、毎年、地域住民が参加するクリーン但馬10万人大作戦を実施する等、快適な生活環境の保全と維持を行っています。また、廃プラスチック製品等を含む散乱ごみの陸域から海域への流出（海洋プラスチックごみ）は、海洋汚染を引き起こし、生態系を壊してしまう原因となるため、世界で対策が進められています。	ア クリーン但馬10万人大作戦への参加促進等、住民自らが地域の景観と環境美化を守る意識の向上を図ります。また、広報紙やホームページ等を通じて市民や事業者等への不法投棄の防止に向けた意識啓発を推進するとともに、関係機関と連携しながら監視やパトロールを実施し、環境美化の保全や海洋プラスチックごみの排出抑制を図ります。
イ 水質汚濁、騒音、振動及び悪臭等の公害に関する苦情が寄せられており、水質汚濁については公共水域の水質検査を定期的に実施しています。	イ 公害対策として水質汚濁、騒音、振動及び悪臭等に対する相談を受け付け、発生源者に対し、改善に向けた指導や助言を行います。また、広報紙やホームページ等を通じて公害関係法令の遵守について周知し、生活環境保全に向けた市民等の意識を高めます。
<b>③新エネルギー等による脱炭素社会の実現</b>	
ア 地球温暖化をはじめとする地球環境問題が深刻化しており、地球温暖化に対応する脱炭素社会の実現に向けて、世界全体で取組が進められています。	ア 木質バイオマス、太陽光及び小水力発電等の新エネルギー利用による温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの普及を推進します。また、省エネルギー化を促進するため、住宅や建物における省エネルギー性能を高める改修や省エネルギー型の製品に関する情報提供を推進します。（施策間連携【10】）

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、各家庭でのごみの減量と分別に努めることが望まれます。</li> <li>事業者は、公害関係法令を遵守することや、事業系一般廃棄物の排出を抑制することが望まれます。</li> <li>市民は、自宅の新築や改修等を実施する際には、断熱や採光等の省エネルギーに配慮するとともに、太陽光発電設備等を導入し、再生可能エネルギーを利用することが望まれます。</li> <li>市民や事業者は、マイカーの更新等の際には、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）等の車両購入が望まれます。</li> <li>市民や事業者は、家電製品の買い替えの際には、省エネルギー性能の高い環境にやさしい製品を購入することが望まれます。</li> <li>市民や事業者は、*COOL CHOICE等の環境にやさしいライフスタイルの実践が望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標					
指標		H29年度	現状値	R11年度	出典
①	ごみ排出量とリサイクル率	10,611t 26.5%	9,848t 26.6%	8,919t 27.9%	市民課調査
②	道路や公園にごみが目立つと感じる市民の割合	17.8%	16.4%	12.4%	市民意識調査
③	省エネ等の環境にやさしいまちづくりが進められていると感じる市民の割合	15.5%	16.0%	20.0%	市民意識調査

ありたい まちの姿	6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する
施策名	3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進
施策概要	第3次総合計画の将来像を効果的かつ効率的に実現していくために、第3次総合計画を基軸とした予算編成、行政評価及び行財政改革等を実施し、持続可能で健全な行財政運営を推進します。

主担当課	財務課
担当課	総合政策課

施策 コード	【33】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>① 健全な財政運営</b>	
ア 現在の財政運営は、限られた財源を有効に活用しながら、* <u>経常経費</u> の削減や繰上償還による公債費の将来負担の抑制に努めてきたことなどにより、* <u>財政健全化判断比率</u> は良好な状況で推移しています。しかし、今後においては、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化による維持管理等に要する経費の増加等により、 <u>経常収支比率</u> の上昇が見込まれ、いわゆる財政の硬直化の進行が懸念されます。	ア 財政健全化に向けた取組を強化する中においても、市民ニーズをとらえながら、実効性のある財政計画のもと、計画的かつ効率的な財政運営を図ります。
イ 人口減少や少子高齢化の進行による市税収入や普通交付税の減収が見込まれるため、市税等の収納対策の強化等、自主財源の確保が必要となります。	イ 市税等の収納率の向上、受益者負担の適正化、未利用財産の売却・貸付及びふるさと寄附金事業の推進等による自主財源の確保や国・県の補助事業の積極的活用等により、財源確保と安定した財政基盤の強化に取り組みます。
ウ 朝来市の財政状況については、広報紙やホームページを活用しながら公表していますが、市民へ伝わるよう分かりやすく広報することが必要です。	ウ 歳出削減等を進めて財政健全化を図るためには、市民の理解が必要となるため、朝来市の財政状況については、各種情報媒体を活用しながら、正確かつ分かりやすく公表します。
<b>② 行政マネジメントの推進</b>	
ア 行政評価や行財政改革等により、事業の有効性や効率性等を検証し、点検・見直しを行いながら、行政評価結果等を予算編成に反映させる行政マネジメントを進めています。	ア 行政評価や行財政改革等を通じて、限られた行政資源（人・モノ・財源・情報・時間）をより効果的かつ効率的に活用できる行政マネジメントシステムを構築し運用します。
<b>③ 将来を見据えた公共施設の再配置</b>	
ア 公共施設の多くが建設後30年以上を経過しており、施設の老朽化や耐震化への対応から大規模改修や建替えが必要となる時期を迎えています。また、人口減少や人口構造の変化により、公共施設に対する市民ニーズも変化しています。このような状況の中、将来を見据えた公共施設の再配置が必要となります。	ア 公共施設を取り巻く状況の変化に対応していくため、公共施設再配置計画に基づき、市民理解を得ながら公共施設の再配置に取り組みます。
<b>④ ICTを活用したスマート自治体への転換</b>	
ア 生産年齢人口の減少による労働力の供給制約や近年の技術発展の加速化により、ICTを活用して行政サービスを効率的に提供する* <u>スマート自治体</u> への転換が求められています。	ア 業務システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化等を通じて* <u>自治体DX</u> の取組を進め、行政サービスの向上及び業務の効率化を図ります。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民、地域及び事業者は、市の財政に関心を持ち、財政状況を理解した上で、朝来市の行財政運営に協力していくことが望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標				
指標	H29年度	現状値	R11年度	出典
①～④ * <u>経常収支比率</u>	88.8%	89.9%	90.0%以下	財務課調査
①～④ * <u>実質公債費比率</u>	10.0%	10.8%	18.0%以下	財務課調査
①～④ * <u>将来負担比率</u>	33.8%	—	350.0%以下	財務課調査



ありたい まちの姿	6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する
施策名	4 市民とともにある職員の育成・組織力の強化
施策概要	高い倫理観と使命感を持って積極的に地域活動に参加し、市民とともに課題解決に向け尽力する職員を育成するとともに、社会情勢の変化や多様な市民ニーズに対応できる組織力の強化を推進します。

主担当課	総務課
担当課	

施策 コード	【34】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>① 社会情勢の変化に対応できる組織体制の構築</b>	
ア 平成17年4月1日の合併時に453人（消防職員49人を除く。消防職員を含めた総数は502人）であった職員数は、消防の広域化や適切な採用・退職管理等、定員適正化を計画的に進め、令和3年4月1日現在では334人となっています。	ア 朝来市定員適正化計画に基づく適正な定員管理を実施します。
イ 地方分権による国・県からの権限移譲が進む中、市の業務の専門性が高まっているため、専門的な資格や知識を持った職員が必要となっています。	イ 職員採用に当たっては、専門的な資格や知識を持った人材等も含め、多様な人材の確保を図ります。
ウ 少子高齢化や人口減少に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により働き方や生活様式に新たな価値観が生まれ、従来の行政運営にも変化が求められています。	ウ *テレワークや男性の育児休業等、ワークライフバランスのとれた職場環境づくりを推進し、職員のやる気と個人の能力を最大限に引き出します。
エ 限られた職員で社会情勢の変化や市民の多様なニーズに柔軟かつ的確に対応するため、今後も一層、効率的・機動的な組織体制を構築する必要があります。	エ 自治体の規模や職員数等に見合った組織再編を進めるとともに、刻一刻と変化する社会情勢や多様な市民ニーズに適時的確に対応できるよう、組織横断的なプロジェクトチームの設置も含め、効率的・機動的な組織体制を構築します。
<b>② 市民に信頼される職員の育成</b>	
ア 朝来市人材育成基本方針に基づき、人事評価や職員研修等を実施し、職員の*コンプライアンス意識の向上や意欲の醸成に努めています。	ア 職員のコンプライアンス意識を高めるとともに、市民に寄り添い行政課題に積極的に取り組む意欲を醸成するため、階層別研修や人事評価と連携した研修等、より効果の高い研修実施に取り組めます。また、業務を通じて実践的に職務遂行能力を高める職場内研修を全庁的に定着させ、活性化するよう推進するとともに、専門性の高い業務が適切に執行できるよう、職場外研修を活用し職員の専門的知識の向上を図ります。
イ メンタルヘルス不調を訴える職員が増加傾向にあり、ストレスチェック等による早期発見はもとより、メンタルヘルス改善に向けた対策の充実が求められています。	イ ストレスチェックの実施により職員のメンタルヘルス不調の早期発見を進めるとともに、不調の原因を解消するため医師による面接指導や相談体制の充実を図ります。
ウ 朝来市自治基本条例第9条第2項に、「職員は、自らも地域社会の一員であることを認識し、積極的に市民と連携して、まちづくりに取り組まなければならない。」と定めています。	ウ 自治会や地域自治協議会等に積極的に参画し、市民と一体となって地域活動に取り組む職員の育成・強化を図ります。

(3) 市民等との役割分担

(4) 施策指標					
指標		H29年度	現状値	R11年度	出典
①	職員数	324人	334人	320人 (R7年度)	総務課調査
①	テレワーク実施率	—	4.3%	10.0%	総務課調査
①	男性職員の育児休業取得率	0.0%	20.0%	30.0%	総務課調査
②	信頼できる職員育成が進められていると感じる市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査

ありたい まちの姿	6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する
施策名	5 広域行政組織等団体との連携の推進
施策概要	現行の事務の共同処理や広域連携を維持するとともに、自治体・大学・事業者等、様々な主体との連携による地域振興を推進します。

主担当課	総合政策課
担当課	財務課、防災安全課

施策 コード	【35】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
<b>① 事務の共同処理の実施</b>	
ア 但馬広域行政事務組合や南但広域行政事務組合等、関係する市町で一部事務組合等を組織し、広域計画、病院、ごみ処理、電算及び消防等の事務を共同で行っています。	ア 現行の関係市町と連携した共同事務については、継続して取り組みます。
イ 共同化することにより、効率的に行政サービスを提供できる事務については、関係する市町との十分な協議・調整が必要です。	イ 朝来市単独で実施している事務事業において効率化が見込まれるものについては、関係市町との共同化を図ります。
<b>② 強みを活かす広域連携による地域活性化</b>	
ア 豊岡市を中心とした但馬定住自立圏に関する協定を締結し、但馬地域の共通する課題解決に向けた取組を進めています。	ア 但馬定住自立圏に関する協定に基づく連携を推進します。
イ 共通するテーマや地域課題に基づき、関係する自治体・事業者・団体等により組織する協議会等へ参画し、広域連携による交流人口の増加や地域活性化等、地域振興の取組を推進しています。	イ 地域振興に向けて、共通するテーマを有する自治体等との効果的な事業展開や、相互にメリットがある事業者・団体等との連携を図ります。
ウ 異なる行政圏域でありながら隣接する福知山市・丹波市と連携し、3市の共通する地域課題の解決に向け、3市連携推進連絡会議を組織し、分野ごとの取組を進めています。	ウ 3市連携により、共通する地域課題の解決を図るとともに、経済や文化面等における新たな地域間交流を推進します。
<b>③ 専門性を活かす大学連携の推進</b>	
ア 福知山公立大学や関西学院大学等、大学の専門性を地域振興に活かすための専門的・包括的な連携協定を締結し、様々な事業を展開しています。	ア 大学が持つ人材や資源を地域振興に活かしていくため、現行の大学連携を維持し、地域課題の解決に向け活用していくとともに、新たな連携についても推進します。
イ 令和3年4月に開学した芸術文化観光専門職大学と地域課題の解決に取り組んでいくことが必要です。	イ 朝来市の地域課題の解決に向けて、芸術文化観光専門職大学と連携します。
<b>④ 災害時における応援連携の推進</b>	
ア 宮城県角田市・山元町等の全国の自治体、兵庫県や県内市町及び観光スポットとして恋人の聖地を有する全国12市町村（朝来市含む）間で災害時相互応援協定を締結しています。	ア 関係自治体相互の災害時支援活動等の応援体制を構築・強化します。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、関係自治体等との交流活動に積極的に参加することが望まれます。</li> <li>地域自治協議会や市民活動団体等は、市域・地域をまたぐ多様な連携・交流活動に積極的に参画することが望まれます。</li> <li>事業者は、経済活動等をはじめとした、多様な連携・交流活動に参画することが望まれます。</li> </ul>

(4) 施策指標		H29年度	現状値	R11年度	出典
①	共同処理事務事業数	18事業	18事業	19事業	総合政策課調査
②～④	朝来市は多様な主体との連携が進んでいると感じる市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査